

会計年度任用職員(健康増進課 病態別栄養相談業務)を募集します

職種	管理栄養士
応募資格	管理栄養士の資格を有する者
職務内容	生活習慣病などの病気に応じた、医師の指示に基づく栄養指導など
報酬等	報酬:日額 10,500円~10,680円(本市会計年度任用職員としての職務経験による) 交通費:別途支給(月額上限 150,000円) (注意)上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	無
任用期間	令和8年4月1日~令和9年3月31日(翌年度、再度の任用の可能性あり) (注意)採用後、15日間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務時間:原則として午前9時00分~午後4時00分(1日6時間勤務で月2日程度) 休憩時間:午前11時45分~午後0時45分(60分間) 所定労働時間を超える労働の有無:原則ありません 勤務しない日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始
勤務地	宇都宮市保健所 健康増進課
採用人数	1名
試験方法等	試験方法:競争試験(書類審査、面接) 試験日時:令和8年2月16(月曜日)(時間の詳細については、受験者本人に連絡します) 試験会場:宇都宮市保健所
申込	提出書類:・顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 ・管理栄養士免許の写し (注意)既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。 提出方法:直接持参又は郵送 申込締切日:令和8年2月10日(火曜日)必着 申込先:〒321-0974 宇都宮市竹林町972番地 宇都宮市保健福祉部保健所 健康増進課 健康づくりグループ 電話番号 028-626-1126
その他	・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等)が原則適用となります。 ・今後の予算の調整や予算の議決等の理由により、募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は、当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。 ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。